

別表第十八（第八十六条の二十二関係）

文書番号
発簡年月日

（都道府県知事） 殿

（防衛大臣）
（陸上総隊司令官等） 印

引 渡 確 認 書

処分取消要請書（文書番号。発簡年月日）により取消しを要請した処分について、 年
月 日裏面のとおり引き渡したので確認する。公用取消令書の内容と相違がある場合
には、以下の連絡先まで連絡されたい。

連 絡 先
所 属
官 職
氏 名
電話番号等

備考：用紙は、日本産業規格A列4番とする。

(裏 面)

(引渡しを確認した内容)

種 類	<p>【管理する施設の種類の】 病院 診療所 自動車整備工場 造船所 (ドック 引揚船台) 港湾施設 (係留施設 係留施設に付帯する荷さばき施設) 航空機又は航空機用機器を整備するための施設 (飛行場にあるもの又は飛行場に隣接するものに限る。) 給油するための施設 (自動車用 船舶用 航空機用)</p> <p>【使用する土地・家屋・物資の種類の】 更地 農地 臨港交通施設 (駐車場 ヘリポート) 住宅 店舗 工場 倉庫 港湾の旅客施設 (待合所 宿泊所) 港湾の保管施設 (倉庫 野積場) 空港のターミナルビル (旅客 貨物) 車両 (具体的に) 機械器具 (具体的に) その他 (具体的に)</p> <p>【保管を命ずる取扱物資の種類の】 【収用する物資の種類の】 医療品 (具体的に) 燃料 (具体的に) 建築用資材 (具体的に) 食料 (具体的に) その他 (具体的に)</p>
数 量 (物資)	k l k g トン 本 個 箱 両 その他 (具体的に)
内 容 ・ 範 囲 (施設・土地等)	全部 一部 (棟 階 号室から 棟 階 号室まで (その他具体的に)) 土地の面積 () 施設・家屋の数量 () その他 (具体的に)
備 考	

注1 該当するものに○を付け、又は該当しないものに取消線を引くほか、必要な事項を記載すること。

注2 備考の欄は、補足となる事項その他参考となる事項を記載する。